

令和8年余市町議会第1回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時40分

○招 集 年 月 日

令和8年3月3日（火曜日）

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
税 務 課 長 成 田 文 明

○開 議

令和8年3月4日（水曜日）午前10時

民 生 部 長 阿 部 弘 亨
福 祉 課 長 大 森 直 也
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 新 木 徹 也

○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三
余市町議会副議長 3番 岸 本 好 且
余市町議会議員 1番 山 本 正 行
" 2番 尾 森 加 奈 恵
" 4番 佐 藤 剛 司
" 5番 内 海 富 美 子
" 6番 庄 巖 龍
" 8番 川 内 谷 幸 恵
" 9番 土 屋 美 奈 子
" 11番 茅 根 英 昭
" 12番 中 井 寿 夫
" 13番 ジャストミートあたる
" 14番 大 物 翔
" 15番 白 川 栄 美 子
" 16番 寺 田 進

保 険 課 長 枝 村 潤
環 境 対 策 課 長 佐々木 大 介
総 合 政 策 部 長 橋 端 良 平
政 策 推 進 課 長 荒 井 拓 之 介
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長 鈴 木 貴 之
建 設 水 道 部 長 紺 谷 友 之
建 設 課 長 井 上 健 男
ま ち づ くり 計 画 課 長 二 木 二 郎
水 道 課 長 (併) 下 水 道 課 長 後 藤 将 人
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長 小 黒 雅 文
農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 孝 太
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 (兼) 社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 (併) 監 査 委 員 事 務 局 長 小 林 武

○欠 席 議 員 （0名）

○事務局職員出席者

○出 席 者

事 務 局 長 羽 生 満 広

書 記 寒河江 美 桜
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和8年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位3番、議席番号16番、寺田議員の発言を許します。

○16番（寺田 進君） 令和8年余市町議会第1回定例会におきまして、さきに通告しております質問をいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業について。近年全国各地で野生鳥獣被害が深刻化しています。令和6年度の全道の被害額は64億6,900万円で、農業が64億4,600万円となっております。主な鳥獣別被害額は、前年度と比較するとエゾシカは1億2,300万円、ヒグマは2,200万円増加しましたが、カラス類は4,600万円減少したと発表されております。余市町では、令和6年度余市町鳥獣被害防止計画を発表され、被害の軽減目標、今後の取組方針などの推進をされております。そこで、以下伺います。

1、直近1年間の農作物被害額をヒグマ、アライグマ、カラス類、エゾシカ別に、さらには全体の金額を伺います。

2、余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業として電気柵、箱わなの購入に対する支援事業を実施されていますが、何件の申込みがあり、何件の交付がありましたか、さらに1件当たりの交付金額は幾らなのか伺います。

3、ハンター育成のため狩猟免許等取得に係る経費の一部を助成しておりますが、何名の方に幾ら助成されたのか、第1種銃猟または第2種銃猟、網猟またはわな猟別に伺います。

4、鳥獣被害防止計画の10、（4）、実施体制に関する事項に各種団体や各町内会等においても積極的な関与を促し、町内会回覧板や各種会合での呼びかけ、講習会の開催等、地域全体で取組を進めるとありますが、一部地域では不安で農作業ができないとの声も聞かれます。特に大型有害鳥獣による被害が発生または発生すると思われるときは、どのように周知されているのか伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業に関する質問に答弁します。

1点目の農作物被害の金額についてですが、令和6年度全体推計額は約912万円で、獣種別で見ますと、ヒグマ40万円、アライグマ41万円、カラス類162万円、エゾシカ652万円となっております。

2点目の電気柵、箱わな購入支援についてですが、令和6年度実績で申込みが15件あり、うち電気柵9件、箱わな6件となっております。購入費用に対して2分の1以内の額で、1件当たり電気柵では最大5万円、箱わなでは最大1万円の補助をしています。

3点目の狩猟免許等の費用の助成についてですが、令和6年度実績として4名の方へ助成し、重複もありますが、第1種銃猟及びわな猟ともに3件の申請があり、3件それぞれ合計で第1種銃猟20万4,000円、わな猟1万5,000円を助成しています。

4点目の大型有害鳥獣の発生に対する周知についてですが、足跡や食害等の連絡を受けた際に現地確認の上、注意看板を設置するとともに、周囲の方々へ注意喚起の声かけとラジオ等による防衛対策について説明をしています。

○16番(寺田 進君) ありがとうございます。申し訳ないのですがけれども、今答弁いただきましたけれども、それぞれの項目、関連がございますので、ちょっとランダムになってしまうかと思われるので、ご承知おき願います。

ヒグマ、エゾシカの被害防止対策について伺います。今様々な支援の事業の金額等お示しいただきましたけれども、侵入防止対策と捕獲の対策とを別々にある意味では支援をされていると思うのですが、それぞれの予算というのは十分だったのか。また、ある意味では鳥獣が入ってこなかったら被害も当然起きないわけですが、そういった意味では要するに侵入防止となるのは、補助されているのは電気柵のみかなと思われるのです。そういったバランス的な問題、さらには電気柵の上限が決まっております。これの上限があることが果たして適正だったのかどうかと、この辺の検証はどういうふうになっているのでしょうか、お伺いします。

○町長(齊藤啓輔君) 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

予算が十分かということですが、基本的にももちろん広大な敷地内があるわけですから、そこにずっと電気柵を張るなんてことは現実性があるわけではないです。予算も限られているわけなので、それをどう十分に配分するかの話に尽きてくるかと思いますが、この点はきちんと実績や現状を踏まえて適切に担当課のほうで予算を配分しているというふうに認識しています。

○16番(寺田 進君) 今おっしゃったように、予算が無限大にあるわけではないので、それぞれの中、十分な割り振りをしているというふうにお

伺いました。ただ、余市町の獣害被害防止計画の今後の取組方針という、令和6年度に出ている防止計画、中でヒグマ、エゾシカとも圃場の適切な草刈り、電気柵の設置や爆音機等での威嚇による追い払いを行うというふうになっております。この辺の圃場の適切な草刈り、電気柵の設置や爆音機での威嚇と、この辺のことがでは十分だったのかどうか。また、その後に効果のない場合は、熊は銃器、箱わなによる捕獲、エゾシカは銃器またはくくりわなによる捕獲を積極的に行うというふうにあります。銃器、わなというのは、当然狩猟免許が必要で、猟友会が対応していただいていると思いますけれども、圃場の草刈り、これは積極的に行うというふうになっているのですけれども、どなたがどの程度といたしますか、どのくらいの規模で行っているのかお伺いしたいと思います。

○町長(齊藤啓輔君) 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん土地の所有者が草刈りをやることにはなっております。

○16番(寺田 進君) 土地の所有者が積極的に行っていただくという、そういう働きかけは町としてはどういう形で働きかけをしているのかお伺いしたいと思います。

○町長(齊藤啓輔君) 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

被害があった際には、土地の所有者のほうと担当のほうで話して適切に対応するようなお話をさせていただいているということでございます。

○16番(寺田 進君) 今お話伺いました。被害が起こるとというふうに今おっしゃいましたけれども、鳥獣防止計画の中では起こらないように圃場の適切な草刈りを行うというふうになっています。こればかりは、相手が自然の野生動物でありますし、ではいつどう動くかということも当然我々が知り得ることはできませんので、難しいこと

だと思われますけれども、現実的にはどうということが起こっても無事に対応できるような体制を取っていくことが大事かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、ヒグマ、エゾシカの被害の関係性と今後の対策についての見解を伺いたひと思ひます。世界自然遺産知床においてエゾシカが異常繁殖をし、ヒグマの餌となる草を食べ尽くすそうです。その結果、ヒグマはセミの幼虫を土の中から掘り返して食べているそうです。また、行動範囲の大きな個体は、市街地周辺にまで出没するようになったという情報がNHKで報道されておりました。昨今の出没の頻度を見ると、余市町でも同じような状況に陥っているのではないのでしょうか。この辺の動きについての見解を伺いたひと思ひます。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきますと思ひます。

私は、熊の生態の専門家ではないので、分かりません。もちろん熊、各地エリアによってそれぞれ個体の性格があるというような話もありますし、余市町の場合、地域特性、山と住民の住んでいるエリアとの境界には打ち捨てられた果樹地帯があつて、そこが一定のバッファーを果たしているという話もあつて、それについては統一的な見解はもちろん専門家ではないので、分からないですし、様々な状況を判断しながら余市町は余市町ができる対策を取っていくということではないかというふうに思ひます。

○16番（寺田 進君） 私も専門家ではございませんので、正確なことは分かりません。ただ、鳥獣から被害を受けないような対策を打つという計画を出している以上、やはりこの周辺の動きをしっかり明確に把握しながら、どうひ対策を行つたらいいのかということをお早めに打つことが大事になるかと思ひますので、積極的な対策の推進をお願ひしたいと思ひます。

次に、被害の金額を聞きまひたけれども、2番目に被害の多いカラス類について伺ひます。カラス類とは、カラス以外どのような鳥をいつているのでしょうか、お伺ひします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきますと思ひます。

農業被害の関係ですので、農作物をついばむ鳥の類いであるというふうには認識しています。

○16番（寺田 進君） 鳥類は、鳥獣保護管理法によって許可なく捕獲することを禁止されております。余市町には、対策のため通年捕獲小屋の設置をし、捕獲し、さらには冬期には一斉捕獲を行っているというふうにお伺ひしております。しかし、池田町では1985年建設のカラス小屋を昨年解体することを発表しております。理由は、以前1,000羽超えあつた捕獲数が2019年には592羽、22年には344羽、23年には44羽、24年はゼロ羽となり、ごみ施設等に対策の変更をしたそうです。また、令和7年度余市町農業協同組合が実施したアンケートによると、被害があつた鳥類で最も多かつたのはヒヨドリとの結果をお伺ひしました。もともとは渡り鳥でしたが、気候変動で留鳥化しているとも言われております。食べ物は、虫や草の葉、さらには芽や花の蜜や果実が大好物だそうです。さらに、近年はムクドリも多く見られるとのこと。被害を防ぐには、バードガードなどの音と光などが有効だと言われておりますが、広範囲で取り組まないと効果が出にくいと言われております。余市町としては、鳥類対策の抜本的な改革が必要と思ひますが、見解をお伺ひしたいと思ひます。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきますと思ひます。

抜本的な改革ということですが、先ほど指摘があつたとおり、もちろん環境の変化もありますし、渡り鳥なので、渡りの時期や餌の分ということもあるので、抜本的な解決策というのは人間の力では不可能ではないのかなというふうに思ひます。

いずれにせよ、余市町としては農協を通じて鳥類被害に対して、それを防止するための様々な予算のサポートをしているところでございます。

○16番（寺田 進君） 先ほどもお話ししましたように、特に鳥は行動範囲が非常に広がりますし、1か所で対策を打つてもどこに行くか分からないし、あと季節によっても当然変わります。対策がしづらい鳥類だと思われましても、ある意味では侵入防止対策をもうちょっと鳥のほうにも、そういう意味では金額がかなり大きくなっておりますので、令和4年から比べても増えておりますので、しっかりとこの辺の対策を今後していただくことを要請して、この件については終わりたいと思います。

去年に獣害を受けた農家の方のお話を数件伺いました。野生動物が相手ですから、出没の予想がしづらいとか、いろいろあります。さらに、住民に不用意な不安を広げないなどということがありますがけれども、被害を受けた農家自身がどのように考えて行動したらよいか、安全性に不安があり、農作業がすごくしづらいという話を伺いました。野生動物については、境界線はありませんので、どこにでも移動されます。農家周辺などにも一定の情報共有が必要ではないかと思えます。余市町ライン等でむやみやたらに獣害を広げる必要はないとは思いますが、どのような動きをしたらいいか、住んでいらっしゃる方自身が分からないことがたくさんあるのだというお話をされました。この辺についての情報共有については、どのように考えていらっしゃるか伺いたしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

地域への取組としては、注意喚起については町広報等で実施しておりますし、ヒグマとかの出没に関しては教育委員会や子育て・健康推進課とも情報共有し、出没の場所や緊急性を判断し、安心

メール等での周知を図っていたり、市街地で緊急性のある場合は町のラインを活用したりして周知を図っているところでございます。

○16番（寺田 進君） 私もラインとか報道等で出没の案内を受けるというか、見るがございます。ただ、実際出没した周辺、当事者のところも含めてかなりやはり危険、ヒグマの場合なんかにつきましてはどうやって作業をすればいいのか。結局人が行かなくなるから、またそこで被害が増えると。作業する段階において、周りの農家の方もそんな話は聞いているけれども、果たして作業やってどうなるのかなと、大丈夫なのかなという不安の声がある意味では多くあります。全部1軒1軒回って隣で出ましたから気をつけなさいと言うわけにはいきませんが、何かしらそういう形での案内があると、安心して作業ができるかどうかは別として、もっと不安を取り除いていただけるのではないかなと思われましますので、よりよい周知の方法を検討いただくように要請しまして、この件は終わります。

最後に、北海道は、新年度野生鳥獣対策として猟銃免許を持つガバメントハンターを3人程度配置し、ヒグマ対策を強化しますと、またエゾシカ対策では2026年度の捕獲推進プランを策定し、個体管理と被害軽減を目指しますと発表されております。今後の余市町の目指す対策と支援事業をお聞かせいただき、質問を終わりたいと思えます。よろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

有害鳥獣の被害は、やはり農業関係者のみならず、町全体の町民の財産の観点から非常に深刻な問題として捉えているわけでありまして、先ほど令和6年度の全体の被害金額が九百幾らか万円というふうに言いましたが、もちろんその額ベースで、目標としてはそれを下げていくということが目標で設定されているわけでありまして、令和

8年度に関してはその額を300万円弱下げて670万円ぐらいまで抑え込めるような目標値は設定していると。そのため、きちんと猟友会の皆さんとも協力して対策を行っていかうと思いますし、周知、啓発活動を行っていくとこととでございます。

○議長（藤野博三君） 寺田議員の発言が終わりました。

発言順位4番、議席番号4番、佐藤議員の発言を許します。

○4番（佐藤剛司君） 令和8年第1回定例会におきまして、さきに通告しておりました1件について質問いたします。答弁よろしくお願ひいたします。

件名、トップアスリート起用したシティープロモーションと次世代育成について。本町出身でライジンにて活躍中の新居すぐる選手、そして今後UFCでの活躍が期待される中村京一郎選手、この2名のトップアスリートが同じ時代に余市町から輩出されていることは余市町民にとって大変誇らしいことです。彼らがリングに向かうまでにすさまじいトレーニングを重ね、限界ぎりぎりの計量を行い、リング上で勝利することが目的ではありますが、その挑戦、戦う姿や努力する姿が町民に勇気や希望を与えています。

1、余市町としてこの世界、全国レベルでの発信力を現在の町のブランディングにどのように評価し、影響を捉えているか質問します。

2、余市町は、現在ワインやウニ、果物、食肉といった食のブランディングに成功していますが、今後は人の魅力も重要になると考えます。SNS等で高い発信力を持つ両選手と連携し、町公式メディアでの対談やSNSを活用したプロモーションを行う考えはないか。また、相乗効果を狙うスポーツ大使のようなものをお願いする考えはないか。

3、次世代への教育とスポーツ振興への還元について。この両選手は、メジャーな格闘家になる

までに様々な苦難や挑戦を乗り越えてプロの舞台へ駆け上がりました。この物語は、余市町の子供たちにとって最高の実体験記という教材になるのではないか。例えば町内でのスポーツ教室の開催や学校での講演などを通じ、子供たちへの夢を持つ大切さを教えていただく施策の検討はできないか。

4、ふるさと納税や特産品とのコラボレーションについて。格闘家は、ふだんから体づくりをしており、食に関してはストイックであると思います。余市産の高たんぱくな食材をアスリート飯として両選手の推薦つきでふるさと納税の返礼品にするなど、スポーツと食を掛け合わせた新たなブランド展開を検討できないか。

以上、答弁お願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁します。

1点目の余市町出身のアスリートに対する評価と影響についてですが、両選手ともそれぞれの舞台において素晴らしいご活躍をしていることはもちろん私自身も交流がありますことから認識しております。現在本町は、ワインと食を軸にしたブランディングを展開しており、彼ら個別の個人による発信と町の目指すべきブランド像とは方向性の違うものであり、本町のブランディングへの影響というものは考えにくいと認識しています。

2点目の両選手のSNSでの活用やスポーツ大使を依頼する考えですが、彼らはプロのアスリートであり、そのプロフェッショナルとしての価値を尊重すると、安易に地元出身というだけで依頼するという事はすべきではないと考えています。

4点目のふるさと納税を活用したコラボレーションについてですが、ふるさと納税の返礼品は原材料の生産地や加工工程など総務省が定める厳格な要件が設けられており、ご提案のコラボ商品は返礼品としての適格性をクリアできるかどうか、

さらには選手とのコラボレーションとなるとネーミングライツに係る費用が発生することが想定されるなどの課題もありますので、商品開発につきましても費用対効果を十分に精査した上で検討すべきだというふうに考えます。

なお、教育委員会関係に関しては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 4番、佐藤議員、3点目、次世代への教育とスポーツ振興への還元に関する質問に答弁申し上げます。

余市町で生まれ育った子供たちが町に愛着や誇りを持つことができるふるさと教育や自分の進路や生き方を考えるキャリア教育の充実を図ることは重要であると認識しており、今年度も黒川小学校に毛利衛さんをお迎えした宇宙授業を実施するなど、各小中学校において積極的に取り組んでいるところでございます。

ご質問のトップアスリートの経験を拝聴することは、子供たちにとって有意義であり、今後町内小中学校の希望や関係団体の意見を聞き、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○4番（佐藤剛司君） 再質問します。

先ほど町長のほうからワインと食を軸にした余市町のブランディングというところで目指すブランド像の方向性という話がありましたが、余市町が目指すブランド像というのをお聞かせください。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたが、現在ブランディングとして発信しているのはガストロノミーリズム、昨日も補正予算成立しましたが、ワインと食を軸にしたブランディングを展開しており、フルコースの町、ガストロノミーの町というようなブランディングを展開しているところでございます。

○4番（佐藤剛司君） 余市町、トップセールスで町長いろいろと動いておられますけれども、余市町という認知を世界、日本全国に広めるために、認知してもらうために何かやってきたこととかというのはありますか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

余市町が世界に認知されるためにやってきたことということでございますが、私になってから余市町の知名度相当上がったと思えますが、このようにありとあらゆる側面で余市町の名前をメディアでも取り上げられる日がたくさんありますし、世界中から注目を浴びるような余市町に様々な施策を通じてなっているというふうに考えています。

○4番（佐藤剛司君） まさしくそのとおりだと私自身も認識しております。今回なぜ今このような質問をしたかということ、ブランド像があります、では町長の考えておられるターゲットという部分なのですけれども、どのように考えておられるのかなというのが1点ありまして、町長今まで答弁された中で富裕層に対してアプローチをして、その後徐々に広がっていくというイメージで僕は捉えていたのですけれども、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

技術的な話をしたら、例えば多くの観光客の方が余市町に来られても現状では宿泊施設が足りないというような話がありますので、ある特定のスタートではないですけれども、例えばワイン好きの層、食事好きの層で富裕層から始まってどんどん、どんどん裾野を広げていくというような真っ当なブランディング戦略であるというふうに思っておりますが、ここでの私の趣旨はこの両選手とも自ら自分たちを磨き上げて自分たちのブランドを発信し、それを肖像権として自らを

商品として売っているわけです。そこに安易に乗るとするのは、彼らに対して非常に失礼だというのが私の今回の答弁の根本の趣旨でございます。

○4番（佐藤剛司君） 今町長がおっしゃったプロフェッショナルとして尊重するという部分では、とても同意するべきものであり、今回私もこの質問をするに当たって両選手に話を通しておくべきかなとも考えたのですが、両選手ともプロフェッショナルということですので、そこに至るまでの経過として質問させていただいたのですが、町としてこのプロフェッショナルな両選手に対して公式にアプローチをする考えというのはあるのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

何をもって彼らに、プロフェッショナルな方々に頼むのかというのが明確ではないので、もちろん私も付き合いがありますから、アプローチはいつでもできるわけですが、安易に余市町を発信してくださいなんて口が裂けても私はそういうプロフェッショナルな方に失礼なことは言いませんので、ただ一緒に食事をしたりとか、そういうことだけなので、もちろんアプローチはできますけれども、何を目的に彼らを起用するのかについてはきちんと考えなければならないというふうに考えています。

○4番（佐藤剛司君） そういうことで、一番最初のシティープロモーションという部分のことで余市町を宣伝していただくのに、プロフェッショナルということなので、例えば格闘技の試合だとファイトシューズだったり、ガウンなど着用されると思うのですが、そこに北海道余市町だったり、余市町のキャラクターだったり、ほかに考えられることあると思うのですが、そういう広告宣伝をすることにより、今ライジン、これからUFCと契約する選手もいらっしゃると思いますが、世界的規模、日本全国に余市町というものを認知して

いただける機会というのが発生すると思うのですが、そういう考えというのはありますでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ウェアに名前を貼ることに對しては、もちろん数百万円、数千万円以上のギャラが発生することはご存じの上での質問ということですね。であるのであれば、現状その予定はありません。

○4番（佐藤剛司君） かなり高額にはなるのかなとも思うのですが、その枠の中で費用対効果を考えてできる範囲のプロモーションをしていただくという部分で、相手方ある話なので、何とも言えないのですが、今回私がこの質問をした一つの理由がSNSの中で町長が交流あるとおっしゃっていたので、言いますけれども、町のみinnでサポートして応援しようということをおっしゃっていたという文面を見てとても感動したのです。では、町のみinnでサポートして応援する、やっぱり町として公式にサポートしていくことが、相手方はプロフェッショナルなので、よいのかなと考えるのですが、町長はどのように考えますか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

町のみinnで応援することは、もちろん私自身応援していますし、実際余市に帰ってくるたびに訪ねてくれて非常に交流を深めていろいろなスポンサーとかも紹介したりもしています。彼らにとってやはり一番大事なのは、きちんとしたスポンサーにつなげてあげたり、町の方々が応援するのであれば、自分たちでも協賛を募って、それで応援するというのが一番いいのではないかなんていうふうにも思っていますが、佐藤議員がおっしゃるとおり町の予算で出せというのはinnで応援するという趣旨とはちょっと違うのではないかなんていうふうに思います。

○4番（佐藤剛司君） 町の予算でというよりも、

人という人材は余市町の資源として考えてもよろしいかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町の資源として考えるというのは、彼らにとって非常に失礼な発言だと思いますので、私はそういうふうには思いませんが、彼ら自身が非常に研さんを積んでここまで上ってきたわけなので、彼ら自身、私は何も頼んでいないけれども、余市町出身というのはいろいろなところで発信してくれていますし、地元に戻ったらこんないろいろな方が応援してくれてうれしいというのも常に、彼らのSNS影響力ありますから、そこで発信してくれており、非常にありがたく思っています。そういう意味でそういう何か冷たい感じで、資源だからみたいな感じで捉えるのは、私としてはもちろん顔が見える関係ではあるから、ちょっと寂しいような言いぶりに聞こえてしまいます。

○4番（佐藤剛司君） 大変失礼した言い方に聞こえてしまったのは、とても申し訳なく思いますので、資源という言い方をしたのに対しては訂正させていただきたいなと思います。

それで、今回このようにやらせていただいたのですけれども、ふるさと納税のプロモーションという部分で両選手をお使いになってPRするという考えもあると思うのですけれども、町長、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来申し上げていますが、彼らはプロフェッショナルであり、自らつくり上げてきたブランディング、そして肖像権というものがあります。それに対して安易に地元出身だからお願いしますとって乗っかるべきではなくて、彼らの肖像権、プロフェッショナルリズムというのはリスペクトすべき対象であるというふうに考えているので、安易にプロモーションに使うというのは私は反対と

いうのが1点と、もう一点は、これは技術的な問題ですけれども、自治体がふるさと納税のPRを大々的にやるというのは今総務省の規定であまりよくないことになっているので、想定はできないのではないかなというふうに思います。

○4番（佐藤剛司君） 分かりました。町長が両選手に対してリスペクトしているということもよく分かりましたし、ただ余市町として予算をかけずにプロモーションと言ったら変ですけれども、両選手を応援する施策というのは何かないのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町として応援する施策、応援するのはもちろん町民の皆さんの話なので、町が応援、もちろん私は町の代表ですから、応援はしていますが、行政として応援するというのはよく分からないといえますか、それぞれが応援すべき話ではないのかなというふうに思います。

○4番（佐藤剛司君） 分かりました。

次の3番の教育長に質問させていただきます。今回キャリア教育という部分で検討できないかということなのですけれども、先ほど町長から安易にという部分で発言をいただきましたので、安易にお願いしてはいけないのかなという気もするのですけれども、アプローチとしてお願いすることはできるのですか。

○教育長（前坂伸也君） 4番、佐藤議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

1点目の答弁をさせていただきましたが、スポーツに限らずあらゆる分野においてその道を究められた方の実体験を聞くことは子供たちに、ご質問にもありましたが、夢を与えまして、子供たちの将来にとって大変有意義である、このように考えております。そういった中で今現在も町内の小中学校は、積極的にふるさと教育とかキャリア教育に取り組んでいるところでございます。そう

いった中で今回ご質問をいただいて、大変恐縮なのですが、町長は交流があるということでの話なのですが、私その方よく知らないのですが、もし仮にの話で恐縮なのですが、そういう方が余市町の子どもたちのためにいろいろ対応していただけるということであれば、学校だとか関係団体といろいろ協議をして進めたい、検討してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤剛司君） 最後に、町長、交流あるということなので、今後余市町でおのおのが応援していくというスタンスでという話だったのですが、やはりプロフェッショナルという部分で尊重するならば、それなりのプロフェッショナルとして対価を、応援の気持ちも含めて何かタッグを組んでできるようなことがあればいいなと私は考えておりますので、それについて答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

もちろん予算をつけてというのは、先ほど來說明しているとおりにやりますが、佐藤議員も応援されているということなので、ぜひスポンサーとして彼らの活動に資金提供して応援してあげたらいいのではないかなというふうに思います。

○議長（藤野博三君） 佐藤議員の発言が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

発言順位5番、議席番号14番、大物議員の発言を許します。

○14番（大物 翔君） 令和8年第1回定例会に当たり、さきに通告済みの質問1件について答弁

を求めます。よろしく申し上げます。

補聴器購入助成制度の早期創設に向けた具体的な制度設計の着手についてを伺います。耳の聞こえは、人間の尊厳を守ることのみならず脳の健康を守り、就労を含む社会参画を促進することで将来的な医療、介護費用を抑制する上でも有用です。また、現役世代においても耳の聞こえに悩みを抱える事例はあり、全世代を対象にした助成制度創設を決断すべきときではないでしょうか。私は、令和6年第2回定例会における陳情第1号の討論において、この支援は認知症予防を通じた健康寿命の延伸に直結する未来への投資であると訴えました。当時陳情を付託された常任委員会での町側の見解は、国が制度をつくるべきでしたが、先行する蘭越町や赤井川村等の事例を踏まえると、初年度から億単位での費用を要するとは考え難い状況です。また、内閣府の令和6年版高齢社会白書によれば、65から69歳の就業率はおよそ53.5%に達しており、難聴による離職や生産性低下を防ぐことは地域社会維持の要です。また、厚生労働省の研究班の試算では、認知症患者1人当たりの社会的費用は年間約600万円に上り、早期支援による将来費用増加の回避は行政運営上も急務です。日本老年学的評価研究機構などの大規模調査では、難聴放置が認知症リスクを1.5倍程度に高めるとする一方、補聴器を利用することでそのリスクを改善することができる事が証明されています。さらに、最新のMRI解析研究では、20デシベル台の軽度難聴から脳の灰白質容積が減少していくことも判明しています。かつて日本共産党所属の大門実紀史参議院議員が国会で指摘したとおり、国の古い基準70デシベルでは不十分であり、町民の健康への影響を置き去りにするわけにはいきません。先行する実態を精査し、令和8年度から実現のための着手へかじを切るべきと考え、以下伺います。

1つ、労働維持と将来コスト抑制の観点からも

制度設計と実施に着手すべきと考えるが、町長の政治決断を伺う。

2つ、科学的根拠と他自治体の実態を前にしてもなお国の動向注視を理由に着手を先送りするのか。国は、保険者機能強化推進交付金や介護保険者努力支援交付金など各種制度を通じて具体的な後押しも開始している。以前と比べ、実施環境は整いつつあると考えるが、見解を伺う。

（「議事進行」の声あり）

○13番（ジャストミートあたる君） 今、下段に就業率52%と書いてあるのですけれども、53.5と言ったような、確認をお願いします。

○議長（藤野博三君） 確認といたします。

○13番（ジャストミートあたる君） ここに52%って書いていますけれども、今53.5と言ったように思いますけれども。

（「議事進行」の声あり）

○9番（土屋美奈子君） 一般質問は、通告のときと状況が変わっても、質問の要旨は提出しますが、そのときによって登壇上で合わせて話しても要旨が変わらなかつたらよろしいのです。だから、議事進行に当たらないと考えますので、議長において判断してください。

○議長（藤野博三君） 今土屋議員のほうから議事進行ありましたとおり、通告の内容そのものよりも今の発言、大物君の一般質問の通告の内容を優先しますので、そのまま町長の答弁をお願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁いたします。

1点目と2点目の質問は、関連がありますので、一括して答弁します。現在本町が直面している最大の課題は、将来の町の活力そのものである次世代の育成で、限られた財政資源は現在子育て支援施策への重点的な投資に最優先で配分されており、どれほど有効な施策であっても財源が有限である以上優先順位をつけざるを得ません。したが

って、現時点においては、独自の補聴器購入助成制度の設計に着手する考えはありません。今後国の動向や広域的な支援体制の変化、さらには本町の財政状況を総合的に勘案し、次なる投資の選択肢の一つとして適切なタイミングで判断していきたいと考えています。

○14番（大物 翔君） いつもよりも増してシンプルな答弁です。ただ、言わんとしていることも分かります。しかし、一方で次世代だけがこの町に住んでおるわけでもないというのは、当然分かっていらっしゃると思うのです。予定では、明日恐らく8年度に向けての町政執行方針されると思うのですけれども、過去の執行方針とかを見ても地域福祉に関する施策関連の分野でいつも出てくる文言としては、高齢者がこれまで培った豊かな経験や知識は地域や次世代に引き継いでいく財産であり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した生活を営み云々と書いてあるのです。町長、それいつも言っているのです。だから、最優先で投資しているのは分かるのです。

私、冒頭にも申し上げましたけれども、これは単に当事者、高齢者だけの問題ではないでしょうという話をしているわけなのです、こちらは当然当事者なのだけれども。今福祉施設、介護施設、人足りない、人足りない、いろいろな分野で人不足、人不足となっているではないですか。果ては、運転手さんまで足りないという話ではないですか。だから、そうなると施設などに自分の親だったり、近親者を託したくても託せないことだって増えてきているわけではないですか。もっと言えば、保育所だって先生足りないのですから、幼稚園だって、だから子育て世代に優先してお金を振るのは、もちろんそれは分かるのだけれども、ではそのような中で自分の親だったり、親類の面倒を見ねばならなくなって介護離職など起こしてしまえば、さらに労働力逼迫するではないですか。

何より本人の尊厳の問題だってあるし、だから私が冒頭で指摘をした600万円程度という話というのは、半分近くは公的介護に関するお金だったり、医療に関するお金なのです。残りの半分から6割程度というものは、いわゆるお金で計算して実際に出ていくわけではない、家族等々が実際に介護をしたり、医療介助することによって負わなければいけない実質的な負担を金銭に割り返した場合にこのぐらいの金額になるという推計なのです、これ慶応大のチームが中心になって研究したらしいのですけれども。だから、私は1年半前にも言ったのです。これは、未来への投資そのものなのだ。

そして、ちなみにこの件について私が一般質問するのは7年半ぶりなのですけれども、その後は別の方がずっとこの問題取り上げ続けてくださった。その頃は、まだなかなかいろいろな研究というのがやっている途中だった部分もあったのです。だから、言い切れない部分もあった。しかし、ここまで少なくとも分かり始めていて、いよいよとなってきた、またその必要性が切迫し始めていくなれば、やるべきでしょうというのが私の見解なのですが、どうでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

私も決してやらないと言っているわけではなくて、次なる投資の選択肢の一つとして適切なタイミングで判断したいというふうに考えているわけでありまして。もちろん将来への投資、最優先でやっているわけですから。先ほど申し上げましたとおり、どれほど有効な施策であったとしても財源が有限である以上その優先順位が変わってくるというのは先ほど答弁したとおりでございます。大物議員も本件実施に向けた着手を提案するのであれば、財源も含めてどのような財源をもってやるべきなのかということも併せて提案していただけたら、非常に我々としても着手の検討がしやすくなるので

はないかなというふうに思います。

○14番（大物 翔君） どこからお金出すか、ふるさと応援寄附金です。なぜかという、私は集め方に関してはいろいろ疑義言っています、ずっと。ただ、理由があって集まったものをどう生かそうかというのは別の議論であるというはずだと言ってきている。そして、どちらかという人づくりだったり、次世代づくりというふうに軸を置くという趣旨で組まれてはいるのだけれども、真面目に解釈していけば、現役世代を支えるために迂回する形になるけれども、使うことだって政策判断としてはあり得ると私解釈しているのです。

では、幾らかかるのだという話に多分次なると思うのですけれども、後志の町の例挙げさせてもらいましたけれども、ちょうど2025年度から石狩のほうで始めたまちがあったのです。そのまちは、人口7万人です。高齢化比率は、こちらは40%を超えていますけれども、直近で大体30%前後、28.何ぼから30ぐらいの間なのですけれども、単純計算しますと7万掛ける30として大体2万1,000人、65歳以上の高齢者がいるのです。去年スタートしたわけで、では何人ぐらいの方が申請をしてくる前提で予算組んだのですかと聞いたら、100人と言いました。そして、去年の9月に思ったより応募が来たものですから、200人に対応できるようにして補正予算組みましたと、もうすぐ年度終わるのですけれども。そこから計算すると、最大200人募集が来たと仮定しても1%なのです。

以前に陳情が上がってきた際に当時の担当課の課長が委員会のほうで質疑があったときに答弁しているのが、65歳から69歳までの3分の1程度の方が難聴になるのではないかという国のほうの研究資料なんかがあって、それを基に推計をしたのだと。単純計算しますと、余市町で大体5,600人程度の方が対象になるであろうと。そうしますと、3万円仮に助成したとしたら1億5,000万円を超

えてしまう計算になるのだという当時の答弁なのです。だから、先ほど別の町の例も申し上げましたけれども、一遍に全員は申請してこないのです、普通に考えて。だから、そこはもうちょっと現実的な実数値に落とし込めていってあげれば、もっとももっと現実的な、かつ必要なら実行可能なレベルまで多分ブラッシュアップされていくだろうと。だから、仮にそのまちの場合は、恵庭市なのですけれども、2万1,000人程度の高齢者がいて、それに対して2分の1補助もしくは5万円上限でやっているのです、最大1,000万円程度のはずなのです、予算としては。とすれば、ではこれ余市町に置き換えたらどうなるかという、余市の人口が大体1万6,000人台なので、1万7,000としても、そのうちの40%として、そこには2%掛けて計算したら、そこまでの金額にはならないでしょう。だから、実現可能ではないですかと、私は私なりの推計になってしまうのですけれども、出しているわけなのです。全く無理な話ではないと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

財源に関しては、ふるさと納税で出せと。さすがに私も不快感をあらわにせざるを得ません。ふるさと納税をさんざん批判しておいて、それで各種予算もいつも反対されておられます。本件に関しては、ふるさと納税を集めるために、最初5,000万円だったのが今20億円まで上がっております。担当が一生懸命頑張って集めて、余市町の将来のために集めたもので、事業者さんたちの協力のときも余市の将来のためにというふうなことで各事業者さん協力してくれたからこそ集まっているわけで、私が言ったのは安易に、ではこれだけあなたが集めたのだから使えばいいではないかということではなくて、自ら例えばこういう企業があるから、ここの企業版では1,000万円出してくれるから、これを元にやったらどうですかと、そ

ういう財源ありきの提案でなければ、これはただ財源の問題だけではなくて政治的な優先順位の話でもあります。先ほど申し上げたとおり、財源に限りがある以上、そしてふるさと納税は事業者さんが将来のためにというふういきちんと使い道を精査した上で協力してくださる、それをむげにはできないと思いますので、提案する以上は、繰り返しになります、これこれこういう企業なり、これこれこういう団体がこのくらいの額を出してくれるので、これを元にやったらどうですかと、そこまで提案していただけたなら、もちろん着手についての検討の俎上に上がるのではないかなというふうに思います。

○14番（大物 翔君） そこまで言ってしまったら、私議会議員でいる必要なくなってしまうのですけれどもという、何も考えないわけでは私もないですし、いつも言っているでしょう、私、予算、決算で。根っこの制度の問題があると、だけれどもありがたい集まったものに対しては有効に使いましょと、その点では私一致している部分はあると思うのです。

もっと言えば、未来のために地元の業者さんも含めて一生懸命協力してくださる、それだって分かっています。では、高齢者部門のほうを中心に何とかするという事は、未来をつくることにつながらないのですか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

これ議論のすり替えであって、もちろん高齢者をないがしろにしているつもりは全くなくて、扶助費だって非常に多額の予算を計上しておりますし、この質問の中で指摘した保険者機能強化推進交付金なども活用しまして介護予防に十分使っているということでございます。例えば提案にあった保険者機能強化推進交付金などをこちらのほうに、財源限られているから、どこかのお金を見つけてこなければならぬ。この補助金や交付金を

使うとしたら、既存の介護予防やっているのを削ってやらなければいけない。なので、既存の介護予防の予算を削ることなく、そして新規に新たな予算の財源をどこかから見つけると、そういうことが可能なのであれば検討の俎上にのるというふうに言っているのであって、決して高齢者福祉をないがしろにしているわけではなくて、むしろ高齢者についても手厚く余市町はやっているということを指摘しておきたいと思います。

○14番（大物 翔君） 細かい数字の話は、その話ではしないけれども、扶助費だって全額町税で出しているわけではないでしょう。相当金額国から来ているでしょう。うちだって自主財源比100%ではないのだからという部分もあるし、では財源、財源とおっしゃいますけれども、あなたが言っている次世代を育てるために、私も必要だと思っています。一体幾ら使っていますか、年間でという話にもなる。だから、両方やりましょうと言っている、私は。物すごく大きい金額を入れているわけだから、政策として、必要性だってある、だから予算組んで提案してくるし、議会だって議論しているではないですか。だから、そんなにこの分野に振れるほどのお金ないのですか、うちの町。

ないがしろにしているのではないというのは分かるけれども、では1年半前の陳情の当時答弁をして以来、この分野の研究は内部でどれだけ議論されてきたのですか。聞かなかったから答えなかったかもしれないけれども、今最新の実績で考えたら、どのぐらい見ているのですかと、いきなり数字答えろと言っても答えようないと思うので、それ以上聞かないけれどもというのもありますし、先ほど申した保険者基盤の安定も介護計画のほうと結びついてしまっているものですから、今第9期目が動いているところなのです。だから、今ここでいきなり方向転換というわけにもいかなかったし、制度は知っていたけれども、ちなみに兵庫の明石市はまさにこの保険者基盤の制度とか

使いながら独自助成かけたのです、2年ぐらい前に私は見つけたのですけれども。

だから、国が制度をつくるべきだとおっしゃるその立場も分からなくはないのです。だけれども、なかなか進んでいかないではないですか。何もしていないわけではないのだけれども、国は。では、何でなかなか簡単に進まないのだろうという、根っこにある部分というのはこの問題に関する制度の立てつけの出発の歴史からあると思うのです。日本はどちらかというと障害者福祉の分野でこの分野進めてきてしまったのです。結果的にそうだったということなのですけれども、だから悪くなった対象者に何かをしようという立てつけで法体系がずっと整備されてきているから、尋常ではない厳しい状態までいかないと支援がないというふうに、70デシベルといたら40センチ離れた人、隣にいる人が大声でしゃべって両耳でやっと聞こえるって、そこまでいかないと手帳交付できないのです、うちの国の制度では。ただ、今世界的にそればかりではとって出ているのが予防医療と予防介護だろうという話になっています。だから、そこまで重度になってしまう前に40、30デシベル帯の中度の人、20デシベル帯の軽度の人、だんだんやっぱり年齢上がってくるとキーの高い音が聞こえづらくなるのがあるではないですか。それが進んでいくと、今度はあれという話になるのです。だから、その辺りの段階から本当はやっていかなければいけないのです。ただ、いきなりそこまでは無理だろうから、ではまず中度からいってはどうかねと。国に対しても早くそういうのを包括的にやるように考え方改めてくださいと要望もしていますけれども、やりながら、うちはうちらでそれまでの間に支える制度をどんどんつくっていく、そしてお互いにちゃんと元気に生きていけるようにしていこうではないかと私は言っているのです。どうですか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に

答弁させていただきたいと思います。

本件は、繰り返しになりますが、障害者福祉ではなく高齢者福祉の文脈なのであれば、高齢者福祉の文脈で国のほうできちんと整備をすべきだというのが変わらない答弁でございます。その上で、これは財源の問題を離れて政治的な優先順位の判断の話でございますので、現時点では私のほうからは、数値を見ますと、今年の成人式行かれたかどうか分からないですけれども、140人だったのです、成人が。今生まれる子が68人とかになって半減しているわけです。余市町の高齢者、65歳以上人口は43%に達しているわけで、このように支える人たちがもちろん減っていったら高齢者の生活も支えられなくなるわけです。なので、優先的にそちらの世代のほうにふるさと納税のほうは回していると。予算の財源が有限である以上、優先順位づけの問題であるというふうな政治的な話であります。なので、現時点では国のほうで高齢者福祉の文脈なのであれば、そちらのほうで制度設計してくださいというようなのが一元的な見解であり、もちろん大物議員の言うとおりの介護予防の観点から、高齢人口が増えているのであれば、そこもケアするのが労働力確保の上で重要でしょうという主張ももちろん合理的だし、理にかなっていますし、私もそうだなというふうに思うところがある。しかしながら、あとは財源の優先順位づけの話であって、先ほども申し上げましたとおり財源と一緒に提案があるのであれば、それは検討の俎上にのるというような現在の流れではないかなというふうに思います。

○14番（大物 翔君） 確かに今おっしゃるように今年成人迎えたお子さん、大人になった人が2桁台にまで落ちてきていると。確かにそうなのです。だから、総体の人口は、確かにうちの町も減ってはいるのです。実数でいった高齢者の数というのでも減っているのは減っているはずなのです、少しずつ。だけれども、それ以上のペースで現役

世代が減っているという、さあ、どうしたものかという話なのですけれども、そこを考えた場合にももちろん本人が自立して元気にその人らしく生きられるというのが前提の話なのですけれども、だからその人たちが一日でも自分で生きていける、暮らしていける状態を支えてあげる、それによって現状減り続けてしまっている現役世代が介護離職しなくても済むようにお互いに元気に意思疎通取り合って、場合によっては働いて、高齢社会白書によりますと、これ5年度の労働力人口のデータから出ているみたいなのですけれども、65から69歳に限れば大体働いている人というのは53.5%で、70から74歳で34.5%なのです。この世代というのは確かに預貯金の中央値とかで見れば割と蓄えがあると数字上はみなされているのです。ただ、可処分所得が低いです。やっぱりこれだけ多くの人が一般的に定年を超えた年齢になっても働き続けているというのは、趣味で働いているとはとても言えないと思うのです。食べていけないから、働くしかなくて働いているという人が少なからずいると。ところが、心身が衰える、耳が聞こえなくなる、意思疎通が図られなくなる、働きたくても働けなくなる、これは本人にとっても家族にとっても、地域にとっても社会にとっても大きな損失ではないですか。だから、オール・オア・ナッシングの考え方ではなくて、振り分けていきましょうよと私は言っているのです。おぎゃつと生まれてから旅立つまでみんな余市町民なので、金額の大小はあるかもしれませんが、だから、それこそがバランスの取れた行財政の運営なのではないのかなと、何せ我々は全世代型総合サービス業なわけですから、その視点に立てば、なかなか大変だとは思いのだけれども、そこは考えざるを得ない時期にもう来ていると思うのです。だから、やりましょう。それまでは制度設計やりましょうと申し上げているのです。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に

答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、もちろん理屈は分かりますし、高齢世代が増えていって補聴器が必要な人が増えているという主張ではございますが、町の補助としてはやはり財源の配分には優先順位がありますので、そこはなかなか財源の優先順位的には、優先順位はつけざるを得ないので、もし必要であれば自分の経費というか、所得の中から買っていただきたいなというふうに思います。大体10万円ぐらいだというふうに認識しておりますが、皆さんもちろん必要であれば必要に応じて、例えばスマホが必要だったらスマホを買いますし、老眼鏡が必要ならば老眼鏡を買いますし、耳がちょっと遠くなったら、障害者のレベルだったらもちろん補助が出るという制度がありますが、それに至らないまでは町が予算を出すというよりは、自分の生活の維持をよくするには自分の所得の中から払ってもらうのが今の段階では適切ではないのかなというふうに思います。

○14番（大物 翔君） 私も高校入る頃からずっと眼鏡かけています、うちもともと目よくない家系なので。でも、眼鏡代よりも圧倒的に補聴器代のほうが高いです。今大体10万円程度とお話しされていましたが、実際にかけている方の話聞くと、おおよそ片耳で15万円前後と言っていました。両耳30万円、さすがに金額大きいのです。私の眼鏡、大分前に作りましたが、大体三、四万円ぐらいでした、当時で。十何年かけてとうとう見えなくなったから買い換えたのですけれども。だから、携帯電話、スマートフォンだって確かに本体価格は高いけれども、様々な形で実質負担軽減したり、それはメーカーだったり、キャリアがやっているわけではないですか。ところが、補聴器に関しては、それがないと思うのです。サブスクサービスというのを聞いたことないですし、おおむね補聴器というものは5年ないし7年ぐらいで寿命を迎えるし、そこまでくると聴力が

変化してくるものだから、買換え需要が発生してくるのだと。だから、そのサイクルにうまく合わせるように設計すべきではないという話なのです。これ以上話しても平行線でしょうけれども、ただ最後に言わせてください。若者だって高齢者だって立派な町民です。そのために政策をやっていきましょう。それが私たち議員でも首長でも我々が背負っている大事な責任だと思うのです。それをいい形でバランスよく果たしていきましょう。このことを言っただけで私の発言終わります。

○議長（藤野博三君） 大物議員の発言が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、12番、中井議員は通院のため午後から退席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位6番、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海富美子君） 令和8年第1回定例会に当たり、さきに通告いたしました2件について質問をいたします。

件名、余市港機能向上計画について。余市港は、昭和初期の築港で、港湾施設の拡張整備は国の協力の下に進められてきました。平成12年度以降は、施設整備事業は休止となり、現在は施設老朽化、機能の低下と早急な対応が必要となっています。余市港全体の再編整備のため、令和26年度までの20年間に及ぶ長期整備構想計画である余市港機能向上計画が策定されていますが、計画策定から1年が経過したことから、以下についてお伺いいた

します。

1、令和7年度は、事業化検討期間とありますが、検討の進捗について。

2、余市港の再編、整備に当たっての制約について。

3、余市防備隊の船舶大型化に伴い、防波堤を大きく改良する構想があるとのことですが、余市港の整備への影響はあるか。

4、事業化に向けた財源の検討状況について。

件名、余市町の漁業に対する展望について。余市町は、日本海に面し、魚種も多く、温暖化による漁場環境、水揚げ量の変化、また物価高による燃料や資材の高騰など経営にも多大な負担があります。どの業種においても事業の継承、後継者の確保は重要な課題です。浜の活力再生プランでも漁業コスト削減のための取組や漁村活性化のための取組がうたわれていますが、以下についてお伺いします。

1、浜の活力再生プランの中でも特に漁業コスト削減、後継者対策、漁業収入向上のための取組の成果について。

2、漁場環境の変化に対する見解について。

以上、答弁よろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の余市港機能向上計画に関する質問に答弁します。

1点目、2点目、4点目の質問は、それぞれ関連がありますので、一括して答弁します。令和7年度は、本計画において事業化に向けた詳細検討と関係機関との協議を本格的に進める期間と位置づけられており、事業を進めるに当たり財源確保が最重要課題の一つとして考えられることから、計画実施に最適な補助事業等の適用可能範囲及び制約条件等について国、北海道及び関係機関との協議を重ねているところです。

3点目の余市防備隊の構想に係る余市港整備への影響についての質問ですが、現時点では余市防備隊の施設整備と本計画の実施区域は分離されて

いることから影響がないものと考えていますが、本計画を進めるに当たり国や防衛省と連携しながら情報共有及び協議を継続し、適切に対応してまいります。

次に、5番、内海議員の余市町の漁業に対する展望についてに答弁します。1点目の取組についての成果ですが、浜の活力再生プランは漁業者が主体となる趣旨の下、余市郡漁業協同組合長を代表者とした余市地域水産業再生委員会がプランを策定し、都道府県を通じ水産庁から承認を受け、活用できる国、道の支援措置を導入しつつ、町からの浅海・淡水増養殖事業補助金も活用され、令和10年度の目標達成に向け成果を上げるべく取り組まれていると伺っています。

2点目の漁場環境の変化に対する見解についてですが、北海道中央水産試験場による地球温暖化に伴う海水温上昇、赤潮の発生、海洋環境の変化が道内の主要魚種に与える影響や漁獲量減少についての調査結果や事業報告書などの学術的見解を踏まえ、北海道の策定する北海道水産業・漁村振興計画に基づき、海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期体制の構築への対策が必要であると認識しています。

○5番（内海富美子君） 策定から1年ほどしかたっておりませんが、ようやく余市港も機能向上の計画が立てられて環境のよい漁師さんも関係事業者の利用も明るい兆しが見えているというふうに感じまして、早速質問させていただいたところです。

スケジュールを見たときに、この20年間の間に短期、中期、長期とスケジュール案が出ておりました。7年から13年度の間で事業化検討と、それから上架施設、それから船揚げ場、漁船保管施設用地、そして南防波堤の護岸について短期のこの7年間に予定されていることが記されておりました。順次先ほどご答弁いただいたように調査の上、関係のところで皆さんのご意見伺いながら進

められていくことだろうと思います。

それから、余市港の再編と整備に当たっての制約について質問いたしましたが、この計画書の中で防備隊のほうは中央埠頭から北岸壁のところに分かれておりまして、あと南の岸壁は梅川の河川の影響もあることから広げられないというような、不可であるというような調査の結果が出ておりましたので、広くなるのかなという期待も持っていたので、今後どんなふうになるのかなと思いついて質問いたしました。早急にやる船揚げ場のところも海のほうには多分無理なようなので、おかのほうにその用地を求めているということでしたので、それに関しても船の燃料とか、それから造船所とか、この辺りにありますので、そういった方への影響等も含めてどのように対応されていくのかお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

スケジュールに従って、先ほど答弁しているとおり関係機関と協議を重ねながら、範囲及び制約等についてきちんと踏まえてやっていくということでございます。

○5番（内海富美子君） こういう工事を進めていかれる場合、今申し上げました関係、船に燃料を供給するような事業者ですとか、造船所の方とか、ほかにいろいろいらっしゃいますけれども、そういう方への説明とかいうのは検討期間の間のどの辺りとか、やはり心配されている、急に言われても移動できないとか、そういう情報とか提示とか、されていくのは徐々になのかお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

斜路だとか船揚げ場については、漁組とも、もちろん関係者とも既にコミュニケーションは取っていますので、引き続き話し合いながら必要となることをやっていくということでございます。

○5番（内海富美子君） 分かりました。長い20年という歳月をかけてすばらしい設備ができる港になるのだろうと思います。それから、業者に当たっては丁寧な説明等、それからしていただければと思います。

防備隊の船舶の大型化に伴い、防波堤を大きく改良する構想があるとのことですがということでは余市港の整備に影響あるかというのは、計画では北防波堤のところにムールガイとカキの海上養殖の計画、そこでやるような計画があったので、大きい船の出入りとか、それからあと港に漁船が利用するときのそういう影響が何かあるのかと思つての質問をしたところです。事業が違うので、工期とかにもちょっと、どんなふうになるのかなと。防衛省のほうの防備隊の内港のほうの工事が先になるのか、全く余市港のほうの工事とは別なものだとはおっしゃいますけれども、そういった重なるような工事で影響があるようなところはないのか、再度お伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

防備隊の事業に関わる部分に関しましては、防衛省の所管の事業でございますので、私からの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○5番（内海富美子君） 隣り合わせのところになっているので、関係はないのかもしれませんが、あと先ほどの財源の検討についてもお話ししましたけれども、防衛省の施設と隣接している場合には防衛省のほうからも何か補助金とか、余市の港のほうにも利用できるような支援とか、そういったものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

基本的には国交省の予算、補助金を活用しながら、防衛省とも隣接していることから、防衛省の予算も活用できるのがあれば活用していくという

ことであるかというふうに思います。

○5番（内海富美子君） 順調に、こういう厳しい時代で世界情勢も本当に変わってきてしまっているのに、作業とか建設関係のところでも経費というか、心配なところも多々出てくると思いますが、きっちりと進めていただければと思います。

次に、余市町の漁業に対する展望についてですが、浜の活力再生プランをたまたま手に入っているいろいろ見ましたときに、先ほど漁業組合が主体で町長おっしゃっていましたが、余市地域水産業再生委員会の構成は漁組さんと余市町、オブザーバーに後志総合振興局の水産課となっております。それで、このプランが今回令和6年から10年度の5年間に於いて第3期目ということになっていますが、その前の1期、2期を進めてこられて、この構成員の中で余市町も入って委員会とか進めていると思いますが、構成員、漁組さんが主体ですけれども、理事者の方や漁組さんにはエビ部会ですとか、いろいろな各部会の代表の方もいらっしゃると思いますので、そういった方の選出で再生委員会を構成しているのかどうかというのは余市町のほうでは分かりますか。余市町も会議では必ず参加されていると思うのですけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

漁組の部会どなたが出席しているかに関しては、漁組のほうに人選を任せているので、こちらのほうでは把握してはいません。

○5番（内海富美子君） せっかく調べたので、あれですけれども、漁業コスト削減についても町でもいろいろと対応して下さっていることと思います。あとは、何といたっても経費の削減が所得のアップにつながっている。ずっと1期、2期ですから、約10年以上前からこういう漁業者も努力をして取り組んでいらっしゃると思うのです。それで、基幹産業である漁業に対して余市町も浅海

と、それから淡水のほうの養殖関係についても助成なり進めて下さっていると思うのですけれども、こういった取組について高評価をしていただいていると、お金ばかりではないのですけれども、新規就労者に対する対策なども山のほうと同様、海のほうにもそれを向けていただきたいと思うところです。この漁業のほうの新規就労者に対して、申請があった数は多分少ないのではないかと思うのですけれども、その原因のようなものでは、今はどうか分かりませんが、漁業権に関することですか、組合員として認められる生計の見直しとか、そういった漁船を持つとかはなかなかハードルの高いことが多いと思うのですけれども、どのような今は町としては新規漁業就業者に対して接しているのか教えてください。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

新規で見ますと、後継者の対策や新規就業者に関しては、過去には北海道漁業就業支援協議会主催の漁業就業フェアに、活力プランを通じてですけれども、参加していたこともあります。現時点では漁組からは参加していないというふうに把握しています。一方で、地域おこし協力隊、町の予算ですとか、UIターンの支援策などを活用して令和10年には5人確保するのに向けて取組が行われているということで、平成30年から令和4年度まで平均3人から数値目標が立てられており、令和6年は3人、令和7年には2人の新規就業者の実績となっているということでございます。

○5番（内海富美子君） 新規の場合は、本当に漁師さんではないところの方が来ているのと、あとは本業、家の仕事が漁業であるというところでお子さんたちが後継者として今仕事に就いていらっしゃる方もどんどん増えてきているのかと思いますけれども、漁組の問題かもしれませんけれども、町

としてもそういった後継者に対していろいろな漁業に携わっていく上での適切な情報と、それから講習会というか、交流会のようなものや勉強の機会をつくっていただけてあげていただきたいと思えます。自分自身は、漁業のほうではありませんでしたけれども、もともとは漁師、漁業をなりわいとした家から出て、そして仲買という仕事に就いてずっとこの余市の水産と漁港のことは見てまいりました。本当にこの機能向上計画を見て期待に胸が膨らんでいるところです。本当によりよくて活気あふれる、そして後継者の方に魅力ある漁業になるように、そして働いて魚を取った正当な価値でお商売がなされて、やっぱり収入のアップは何ととっても喜びのことだと思いますので、そういった方向性を持って余市町の漁業に対する支援というか、お金ばかりではありませんけれども、いろいろな情報を提供していただいて、若者に、後継者の方にも力を注いでいただいて今後ますます余市の水産業界が発展していくように思うところです。もしまた町長何かお答えいただけましたら、それを頂戴いたしまして質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

1次産業、余市の主要産業の一つでありまして、もちろん余市の水産業、非常にブランド価値が高く、東京のすし屋に行っても余市のあん肝ですとか、ブリだとか、ウニだとか、非常に高評価を受けているわけです。それにつられて余市にも飲食店が増えてきて、余市の水産物が魅力だからといってレストランを開業するシェフたちも来ております。このように1次産業は主力産業ですので、浜の活力、そして漁業の魅力化というのは余市にとって必要なことですので、引き続き漁組とも緊密に連携しながら、余市の水産業をより活況を呈するように町としても引き続き協力していく次第であります。

○議長（藤野博三君） 内海議員の発言が終わり

ました。

発言順位7番、議席番号6番、庄議員の発言を許します。

○6番（庄 巖龍君） 令和8年第1回定例会に当たりまして、さきに通告をいたしております一般質問1件につきまして答弁方よろしくお願ひ申し上げます。

件名、いじめ防止と保護司会連携について。昨今の社会情勢は、価値観の多様化に伴い、学校現場では教職員の負担も多く、特に児童生徒の学習指導や生徒指導のほかにも保護者面談等々と多岐にわたり、教職員の負担は増大するばかりです。余市町には、余市町いじめ防止条例が平成27年に制定、施行され、いじめの早期発見及びいじめへの対応に対する基本理念が定められております。

文部科学省では、令和4年6月、こども基本法の成立を踏まえ、生徒指導提要在同年12月に作成をされました。しかしながら、子供たちを取り巻く環境は日々変化を続け、いじめ案件は文部科学省が令和7年10月に公表したいじめの認知件数と重大事態の発生件数は過去最多を更新いたしました。前年度比0.5%増の76万9,022件、重大事態の発生件数は同7.6%増の1,405件となっており、特にSNSを介したいじめがその背景にあるとも指摘をされております。

後志教育研修センター組合の令和8年度執行方針では、同センター運営に臨む基本姿勢として、学校と社会が認識を共有し、地域住民との確かな信頼関係を構築をし、学校、家庭、地域の連携に一層努めることが極めて大きな課題となってきましたと諸課題を解決していく体制を構築していくとされております。いじめの背景には、前述のSNSの普及があるとともに、ささいな他者からの言動からいじめの重大事案に発展するケースが多いとの指摘があります。

令和8年2月25日付北海道新聞第5面総合第16版に「余市町 第3子以降100万円 出産祝い金

道内最高額」との掲載があり、余市町は出産祝い金を拡充し、第3子以降を現行の50万円から100万円に、第1子、第2子は5万円から10万円に倍増すると明らかにしたとの報道があり、北海道子ども政策局によると2025年度時点で把握している道内市町村の出産祝い金支給額としては最高額とされ、齊藤町長の子育て応援事業に対する並々ならぬ姿勢が反映されております。まさに将来の我が町、ひいては日本国を担う子供たちへの大いなる期待の表れであり、保護者への子育て軽減策の一助でもあります。このように公助施策がされ、子供たちはいずれ公立の小中学校へと進むことになるとは思います。いじめという障壁に直面することもあり得るかもしれません。余市町には、余市地区更生保護司会があり、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、主に犯罪や非行を犯した人の更生を図り、遵守事項を守りながら地域貢献をするボランティア団体であります。また、犯罪予防活動として犯罪や非行を未然に防ぐとともに、世論の啓発や地域社会の浄化に努めております。また、学校との連携強化にも努めております。現余市地区保護司会には、学校担当保護司が配属をされ、主に学校との連携がなされております。令和7年12月、更生保護制度の充実を図る保護司法等の一部を改正する法律を受け、余市町においても余市保護司会の活動に対しても一層の理解、協力を受けております。いじめの背景には、SNSを介した背景があると提言をされておりますが、いじめを受けた児童生徒は保護者や友人に相談をすることができないケースがあり、特にいじめを受けている友人をかばった友人がまたいじめの対象になるというケースがあり、堂々巡りを繰り返すといったケースもあります。余市保護司会では、人生経験を積まれた保護司が配属され、未然にいじめを防止する観点からも保護司が余市町内小中学校、特に町立の中学校に出向いて潜在的いじめ対象者に寄り添う窓口となることは可能

でしょうか。以下、お伺いをいたします。

余市保護司会との余市町内小中学校の連携について。

保護司が当該小中学校、特に中学校へ出向くのは可能か。

月1回程度で空き教室を利用した相談は可能か。

○教育長（前坂伸也君） 6番、庄議員のいじめ防止と保護司会連携についてのご質問に答弁申し上げます。

議員のご質問にありますとおり、本町におきましては余市町いじめ防止条例に基づき町内小中学校で児童生徒のいじめ防止に関する取組を進めているところでございます。現在SNSを背景とした事案やささいな言動の積み重ねが重大事態に発展する可能性が指摘されるなど、いじめを取り巻く状況は複雑化、深刻化しており、早期発見、早期対応はもとより、学校、家庭、さらには地域が一体となり、こうした問題に取り組むことが一層重要であると認識しております。

ご質問の保護司会と学校との連携についてでございますが、地域の更生保護ボランティアとして活動されている保護司の皆様豊かな人生経験と地域理解は子供たちを支える大きな力となるものであり、学校と連携し、その専門性をいじめや非行の未然防止に生かしていただくことは有意義であると考えております。

次に、保護司の学校への訪問でございますが、全国的には保護司会と学校が連携した活動を行っている学校もあり、本町においても保護司が学校へ出向くことは地域の見守りや啓発活動に大きく寄与するものと考えます。

次に、3点目のご質問についてでございますが、現在各学校においては空き教室などを活用し、児童生徒との相談が可能な部屋が設置されておりますので、それらを活用することは可能であると考えております。

○6番(庄 巖龍君) 総括といたしまして1点。

3点ほどのご質問をさせていただきました。要旨を得たご回答をいただいたということで、特に私が懸念をしておりました3点目の空き教室があるかということをございますけれども、今教育長のほうから答弁があったとおりに空き教室等を利用するのは可能だということをございますので、こちらのほうは全てにおいて納得をいたしました。

ここで私が申し上げたいのは、たまたま今日は皆さんご存じのとおり公立高校入試の日でございまして、中学校の学びやを旅立って新しい高校生活に向けて今机に向かって試験を受けている最中でありまして、子供たちが特に中学生の時期というのは非常に思春期で精神的に安定がしないというところをございます。そんな点において先ほど教育長がおっしゃられたように、人生経験を非常に積まれた保護司の先生方、余市地区には私の知っている限りでは特に以前学校の先生をされていらっしゃる方、私も非常に尊敬する人格者であるような、そういった先生方がよくいらっしゃいます。そういった方などをぜひそういった思春期を迎える子供たち、特に中学生ですが、未然に防ぐということ、ここにも書いてありますけれども、町長が今年度の予算におきまして先ほどの午前中の議員の一般質問に対してお答えになったように予算組みについては全体的にバランスの取れた予算組みをしていくと。しかしながら、その中においても特にこの道新さんの記事によりまして子育てに関して今までの祝い金を倍増しているということをございます。しかしながら、人数が少子化の中で減っている中で子供たちが育っていく中におきまして地域が、そして保護司会が、昨年の実績でいきますと17万円あたりの金額が余市町からも補助として給付されているわけでございます。ぜひ保護司会のほうを活用していただいで未然に、重大事案になる前に、いじめの予備群

というわけではないですが、潜在的ないじめになるような子供たちを未然に防いでいただくというふうなことを保護司会と連携し、これからも進めたいというふうに申し述べさせていただきます。何か教育長のほうからご所見がございましたら、お願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

○教育長(前坂伸也君) 6番、庄議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

いろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございます。中学生のお話もございましたが、まさに現在子供を取り巻く環境は複雑化しておりまして、複数の問題を抱えて追い込まれている児童生徒も増えております。そういった中で事案によっては学校単独で対応するのではなく、私ども教育委員会も含めて地域全体で子供を支える体制を構築する必要がある、このように考えてございます。ご質問の保護司会との連携を含めまして、学校、家庭、地域が一体となりまして、繰り返しのようになりますが、社会全体で子供たちを守り育む環境づくりに努めてまいりたいと考えております。あわせて、町の施策もございます。現在余市町では、子育て支援に力を入れており、様々な施策に取り組まれております。教育委員会としても小中学校において子供たちが安心して学ぶことができるハード、ソフト面において環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(藤野博三君) 庄議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長(藤野博三君) お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明5日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会をいたします。

延 会 午後 1時40分

上記会議録は、寒河江書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三

余市町議会議員 2番 尾 森 加 奈 恵

余市町議会議員 4番 佐 藤 剛 司

余市町議会議員 5番 内 海 富 美 子